

令和5年7月
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

令和5年7月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 令和5年7月6日（木）午後4時00分開議
- 2 場 所 市川市役所第2庁舎 大会議室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会議成立の宣言
 - 3 議事日程の決定
 - 4 議案第24号 市川市幼児教育振興審議会委員の委嘱について
議案第25号 市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会委員の委嘱について
議案第26号 市川市少年センター運営協議会委員の委嘱について
 - 5 報告第15号 市川市総合教育会議の招集の求めに関する臨時代理の報告について
報告第16号 市川市学校運営協議会委員の任命に関する臨時代理の報告について
 - 6 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第24号 市川市幼児教育振興審議会委員の委嘱について
議案第25号 市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会委員の委嘱について
議案第26号 市川市少年センター運営協議会委員の委嘱について
 - 2 報告第15号 市川市総合教育会議の招集の求めに関する臨時代理の報告について
報告第16号 市川市学校運営協議会委員の任命に関する臨時代理の報告について
- 5 出席者

教育長	田中	庸惠
委員	山元	幸惠
委員	島田	由紀子
委員	田中	大介
- 6 欠席者

委員	大高	究
委員	広瀬	由紀

7 出席職員、職・氏名

教育次長	小倉	貴志
生涯学習部長	板垣	道佳
生涯学習部次長	後藤	貴志
学校教育部長	藤井	義康
学校教育部次長	池田	淳一
教育総務課長	樋口	智昭
教育施設課長	小山松	健
青少年育成課長	三浦	将之
中央図書館長	安永	崇
考古博物館長	杉山	元明
義務教育課長	城戸	三郎
学校環境調整課長	小笠原	勝海
指導課長	富永	香羊子
就学支援課長	日暮	真司
保健体育課長	関原	一久
学校地域連携推進課長	榎本	弘美
教育センター所長	横田	礼名

8 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主 幹	須志原	みゆき
//	副主幹	岩瀬	絢子
//	主 査	木下	堯

○教育長

それでは、ただ今から、令和5年7月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立しております。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、議案3件、報告2件でございます。日程に従い議事を進めます。

はじめに、「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、山元幸恵委員、田中大介委員を指名いたします。どうぞよろしく願いいたします。続いて、議事の進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、山元幸恵委員を指名いたします。山元幸恵委員、お願いいたします。

○山元幸恵委員

かしこまりました。それでは、「議案」に入ります。議案第24号「市川市幼児教育振興審議会委員の委嘱について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長

教育総務課長です。議案第24号「市川市幼児教育振興審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。議案の1ページ、2ページをお願いいたします。本案は、幼児教育の振興充実について、市長又は教育委員会の諮問に応じ、調査、審議をいただいている本審議会の委員の任期が本日、令和5年7月6日をもって満了となることから、新たに委員を委嘱することについて、提案させていただくものでございます。委員の候補者につきましては、市川市幼児教育振興審議会条例第4条第1項の規定により、学識経験のある者4名、幼稚園の関係者4名、保育園の関係者4名、小学校又は義務教育学校の前期課程の関係者1名からなる13名であり、委員一覧のとおり、新任6名、再任7名となっております。なお、委員の任期は、令和5年7月7日から令和7年7月6日までの2年間でございます。説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○山元幸恵委員

説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第24号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元幸恵委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第25号「市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区審議会委員の委嘱について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○義務教育課長

義務教育課長です。議案第25号「市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通

学区域審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。議案の7ページ、8ページをお願いいたします。市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会条例第4条第1項に基づき、本年7月3日をもって、全員が任期満了となりますことから、新たに委員12名の委嘱を提案させていただくものでございます。委員のうち、前任期からの再任が8名、新任が4名となります。新たな委嘱期間は、令和5年7月6日から令和7年7月5日までの2年間となります。以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○山元幸恵委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第25号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元幸恵委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第26号「市川市少年センター運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○教育センター所長

教育センター所長です。議案第26号「市川市少年センター運営協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。議案の9ページ、10ページをご覧ください。この運営協議会は、教育委員会の諮問に応ずる機関として、15名の委員で構成されております。委員の任期満了に伴い、市川市少年センター設置条例第6条第1項及び同条例施行規則第2条で定めるように、教育関係者3名、児童福祉関係者2名、警察関係者2名、学識経験者1名、民間有識者7名の合計15名を新たに委嘱するものでございます。前期から引き続き委嘱する方が8名、今年度より新規に委嘱する方が7名となっております。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○山元幸恵委員

説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第26号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元幸恵委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして「報告」に入ります。報告第15号「市川市総合教育会議の招集の求めに関する臨時代理の報告について」を説明してください。

○教育総務課長

教育総務課長です。報告第15号「市川市総合教育会議の招集の求めに関する臨

時代理の報告について」ご説明いたします。議案の11ページ、12ページをご覧ください。令和5年度に、第4期市川市教育振興基本計画を策定するに当たり、令和5年8月から計画案を検討するため、同年7月中に、市長と市川市における今後の教育の在り方について協議する必要がございます。本来であれば、市長に対し協議を行うための市川市総合教育会議の招集を求めることについて、本会議にお諮りし、議決をいただかなければならないところでございますが、市川市総合教育会議の運営に関する要綱3(2)①により市川市総合教育会議の招集は会議開催の3週間前までに求めるものとされていることから、本会議前に教育委員会会議を開催いただき、議決をいただく必要がございました。しかしながら、本会議前に、教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったことから、市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項の規定により、令和5年6月27日に教育長が臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。以上でございます。

○山元幸恵委員

説明は終わりましたが、ご質問・ご意見はございますでしょうか。特にないようですので、報告第15号を終了いたします。次に、報告第16号「市川市学校運営協議会委員の任命に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

○学校地域連携推進課長

学校地域連携推進課長です。報告第16号「市川市学校運営協議会委員の任命に関する臨時代理の報告について」ご説明いたします。議案の13、14ページをご覧ください。国府台小学校の学校運営協議会委員につきまして、新たな委員の任命を行う必要がございましたが、7月の定例教育委員会以前に学校運営協議会が開催され、先程ご説明いたしました報告第15号と同様に、異議のないものとして、教育長が臨時代理いたしましたので、本日、ご報告をさせていただきます。報告の説明は以上となります。

○山元幸恵委員

説明は終わりましたが、ご質問・ご意見はございますでしょうか。特にないようですので、報告第16号を終了いたします。本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。それでは、教育長お願いいたします。

○教育長

承知いたしました。それでは、これをもちまして、令和5年7月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後4時10分閉会)